

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-2

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
													公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
文部科学省												-				
文部科学省			該 当 な し									-				
文部科学省												-				
文部科学省												-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
													公益法人の区分	国認定・都道府県認定の区分	応札・応募者数	
文部科学省	国立研究開発法人理化学研究所	1030005007111	科学技術館「研究成果等の普及促進事業に関わる展示装置等」の維持・管理・運営業務 一式	埼玉県和光市広沢2-1 和光事業所 経理部長 川鍋 隆	平成30年4月1日	公益財団法人日本科学技術振興財団 東京都千代田区北の丸公園2-1	5010005016795	本業務は、理化学研究所の研究内容の紹介、成果の普及啓発及び科学技術に対する国民の意識向上を図り、科学技術の発展を目的とするもので、同様の目的で運営されている科学技術館における活動と一体的連携を図りつつ実施している。当該展示装置等は、同館における展示装置等も建物と一体として運営されることを前提として企画・整備されたものであることから、本業務を実施できるものは同館を所有し、運営管理を行っている同法人しがないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	59,987,000	-	-	公財	国認定	-	
文部科学省	国立研究開発法人理化学研究所	1030005007111	Survival Japanese Courses運営業務	埼玉県和光市広沢2-1 和光事業所 経理部長 川鍋 隆	平成30年4月1日	公益社団法人国際日本語及協会 東京都港区虎ノ門3丁目25-2	5010405008913	HP等を通じた公募による企画競争を実施したものであり、企画提案内容、業務遂行能力を審査した結果選定された者であるため。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	8,401,536	-	-	公社	国認定	-	企画競争
文部科学省	国立研究開発法人理化学研究所	1030005007111	播磨地区大型放射光施設(SPring-8)運営支援業務 一式	兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1 播磨事業所 研究支援部長 反町耕記	平成30年4月1日	公益財団法人高輝度光科学研究センター 兵庫県佐用郡佐用町光都1丁目1-1	3140005020349	再度入札に付しても落札者がなかったため。(契約事務取扱細則第22条第3項)	-	1,873,800,000	-	-	公財	国認定	-	不落随契
文部科学省	国立研究開発法人理化学研究所	1030005007111	播磨地区大型放射光施設(SPring-8)及びX線自由電子レーザー施設(SACLA)の共通基盤システム高性能化支援業務 一式	兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1 播磨事業所 研究支援部長 反町耕記	平成30年4月1日	公益財団法人高輝度光科学研究センター 兵庫県佐用郡佐用町光都1丁目1-1	3140005020349	再度入札に付しても落札者がなかったため。(契約事務取扱細則第22条第3項)	-	117,180,000	-	-	公財	国認定	-	不落随契
文部科学省	国立研究開発法人理化学研究所	1030005007111	網膜色素変性症パネル解析 一式	兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 神戸事業所 研究支援部長 佐藤太一	平成30年4月2日	公益財団法人かずさDNA研究所 千葉県木更津市かずさ緑足2-6-7	8040005016807	本業務は当所と公益財団法人かずさDNA研究所で行ってきた共同研究の研究成果を利用した網膜色素変性患者の遺伝子解析を依頼するものである。共同研究の研究成果は現在未発表であり、共同研究の成果については契約終了後3年間の守秘義務を負う旨が定められていることから、平成32年3月末までかずさDNA研究所との随意契約でしか成し得ないため。契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	2,160,000	-	-	公財	国認定	-	単価契約 (支出額:3,931,200円)
文部科学省	国立研究開発法人理化学研究所	1030005007111	放射性廃棄物廃棄業務 一式	埼玉県和光市広沢2-1 本部 契約業務部長 川鍋 隆	平成30年7月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	7010005018674	本業務は、和光地区における放射性廃棄物の廃棄を依頼するものである。現在放射性廃棄物を業として集荷・処理する許可を得ている機関は公益社団法人日本アイソトープ協会のみであり、同協会以外に本業務を実施できる者がないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	5,849,820	-	-	公社	国認定	-	単価契約 (支出額:3,956,904円)
文部科学省	国立研究開発法人理化学研究所	1030005007111	放射性廃棄物集荷業務 一式	兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 神戸事業所 研究支援部長 佐藤太一	平成30年8月20日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	7010005018674	本作業は、神戸第一地区放射線管理区域内で発生した放射線廃棄物を法令に基づき廃棄(引渡処分)するものである。公益社団法人日本アイソトープ協会は放射線障害防止法に基づき廃棄の業の許可を得ている日本で唯一の機関であり、同社に集荷を依頼する以外選択の余地がないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	3,521,900	-	-	公社	国認定	-	単価契約 (支出額:3,521,900円)
文部科学省	国立研究開発法人理化学研究所	1030005007111	マーマセツト卵子採取受託業務 一式	茨城県つくば市高野台3-1-1 筑波事業所 研究支援部長 川嶋一美	平成30年10月16日	公益財団法人実験動物中央研究所 神奈川県川崎市川崎区3丁目25番12号	9020005009695	実験動物中央研究所は実験動物用マーマセツトを大規模で飼育繁殖している国内有数の機関で、マーマセツト成熟卵子を複数提供可能な唯一の機関である。・卵子を用いた顕微授精実験後に必要な受精卵の胚移植において、性周期的に適当な胚移植を選択する上で、十分な数のマーマセツトを飼育している機関のうち、胚移植技術を持ち合わせている機関は一に限られている。以上より、マーマセツトの成熟卵子を必要十分に提供することができ、精子細胞注入後の胚発生確認に至るまで、一貫して対応できる唯一の機関として、実験動物中央研究所を契約の相手方として指定する。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	2,159,946	-	-	公財	国認定	-	
文部科学省	国立研究開発法人理化学研究所	1030005007111	放射性廃棄物廃棄業務(単価契約) 一式	神奈川県横浜市鶴見区末広町1-7-22 横浜事業所 研究支援部長 牧田みどり	平成30年10月31日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	7010005018674	現在、国内で放射性同位元素による放射線障害の防止に関する法律第4条の2に基づく「廃棄の業」の許可を受け、当該業務を受託できる事業者は、同社に限られるため。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	1,578,096	-	-	公社	国認定	-	単価契約 (支出額:1,578,096円)
文部科学省	国立研究開発法人理化学研究所	1030005007111	放射性廃棄物集荷 一式	茨城県つくば市高野台3-1-1 筑波事業所 研究支援部長 川嶋一美	平成31年3月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	7010005018674	本業務は、筑波地区において保管している放射性廃棄物を引き渡すものである。放射性廃棄物の廃棄は、放射線障害防止法に基づく国の許可を有するが、現在廃棄を業とし、他機関の放射性廃棄物を集荷している機関は、公益社団法人日本アイソトープ協会のみであるため。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	2,168,100	-	-	公社	国認定	-	単価契約 (支出額:2,168,100円)

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他の所要の調整を加えることができる。